

冬は特にご注意ください！

ノロウイルス

による

食中毒

食中毒は夏だけではありません。
ウイルスによる食中毒が
冬に 多発しています!!!

データでみると

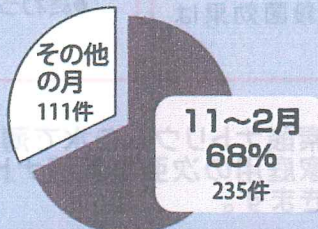
ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



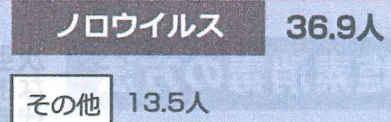
原因別の食中毒患者数（年間）

◆冬期に多い



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）

◆大規模な食中毒になりやすい



食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（平成21～25年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の

健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - ◎トイレに行ったあと
 - ◎調理施設に入る前
 - ◎料理の盛付けの前
 - ◎次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところを洗いぬい
 - ◎指先、指の間、爪の間
 - ◎親指の周り
 - ◎手首

調理器具の

消毒

塩素消毒

洗剤などで十分に洗浄し、
塩素濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウムで浸しながら拭く。

※消毒用エタノールや逆性石鹼（塩化ベンザルコニウム）はあまり効果がありません。

※洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法も有効です。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ&A

検索

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・ リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗浄・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素消毒液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類、ドアノブなども塩素消毒液などで消毒します。
 - 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分以上の熱水洗濯や、塩素消毒液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。

おう吐物などの

処理

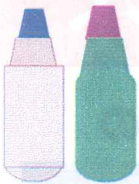
- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、塩素消毒後、水ぶきをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素消毒液に浸します。
 - しぶきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

	食器、カーテンなどの 消毒 や 拭き取り		おう吐物などの 廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す)	
	200ppm の濃度の塩素消毒液		1000ppm の濃度の塩素消毒液	
製品の濃度	液の量	水の量	液の量	水の量
12%	5ml	3L	25ml	3L
6%	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L



- ▶製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、**有毒ガスが発生することがあります**ので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<食品からの感染> ●感染した人が調理などをして汚染された食品 ●ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <人からの感染> ●患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ●家庭や施設内などでの飛沫などによる感染	<潜伏時間> 感染から発症まで24～48時間 <主な症状> ●吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ●乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

家庭でできる 食中毒予防の6つのポイント

point 1

食品の購入



point 2

家庭での保存



point 3

下準備



point 4

調理



point 5

食事



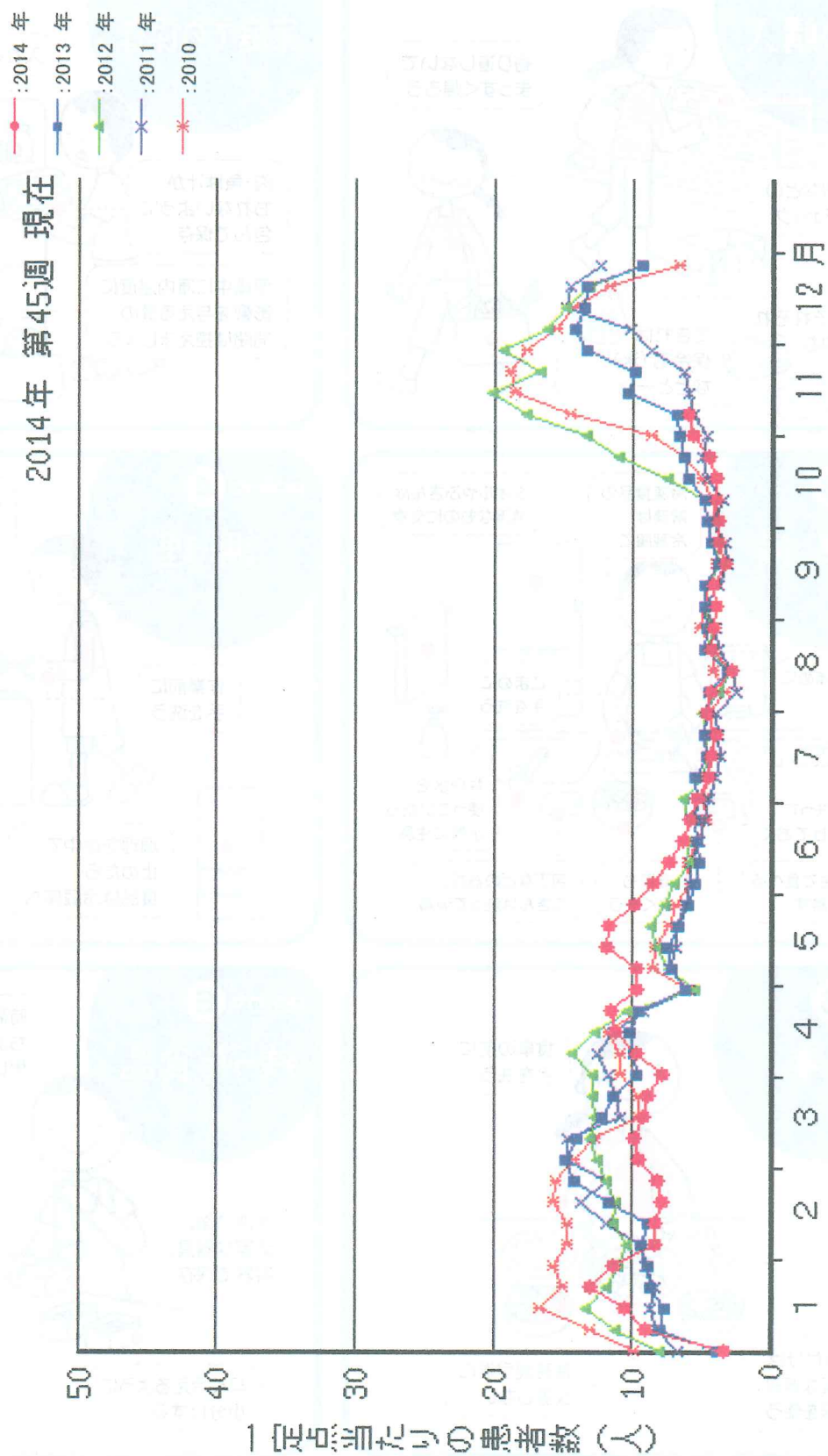
point 6

残った食品



福岡県内の状況（第45週 H26.11.3～H26.11.9）

■ 感染性胃腸炎（福岡県全域）



報告数・定点当り報告数、疾病・都道府県別

2014年45週(11月03日～11月09日)

2014年11月12日作成

	インフルエンザ		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌感染症		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん	
	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り	報告	定点当り
総数	1098	0.22	3343	0.39	1223	1.70	5346	4.19	3042	0.97	2039	0.65	608	0.19	1672	0.53
北海道	12	0.05	135	1.39	199	3.03	433	1.99	208	1.45	127	0.89	14	0.10	43	0.30
青森県	-	-	36	1.05	44	0.60	25	2.69	67	1.60	3	0.07	15	0.36	16	0.38
岩手県	17	0.27	61	0.05	2	2.73	109	3.48	33	0.83	10	0.25	8	0.20	20	0.50
宮城県	5	0.05	60	0.17	10	1.52	88	2.86	73	1.26	15	0.26	51	0.88	36	0.62
秋田県	2	0.04	63	0.20	7	0.74	26	2.14	48	1.37	2	0.06	1	0.03	11	0.31
山形県	18	0.38	100	0.73	22	2.50	75	5.90	48	1.60	65	2.17	-	-	13	0.43
福島県	8	0.11	49	0.40	18	1.40	63	2.36	52	1.16	34	0.76	21	0.47	23	0.51
茨城県	10	0.08	46	0.23	17	1.51	113	4.72	71	0.95	61	0.81	12	0.16	21	0.28
栃木県	11	0.14	64	0.19	9	0.73	35	1.77	35	0.73	40	0.83	9	0.19	17	0.35
群馬県	13	0.13	41	0.65	39	2.20	132	3.35	37	0.62	21	0.35	2	0.03	26	0.43
埼玉県	136	0.56	161	0.24	37	2.12	333	5.04	136	0.87	121	0.77	51	0.32	95	0.61
千葉県	81	0.39	85	0.24	32	1.94	256	3.62	112	0.85	115	0.87	38	0.29	66	0.50
東京都	161	0.39	268	0.47	122	2.02	524	4.59	227	0.87	155	0.60	124	0.48	171	0.66
神奈川県	99	0.31	122	0.21	43	1.27	257	5.08	206	1.01	79	0.39	111	0.55	140	0.69
新潟県	49	0.51	92	0.80	49	2.72	166	3.28	126	2.07	27	0.44	15	0.25	24	0.39
富山県	4	0.08	37	0.62	18	1.66	48	5.45	24	0.83	26	0.90	5	0.17	16	0.55
石川県	2	0.04	25	0.17	5	2.14	62	4.90	32	1.10	11	0.38	16	0.55	14	0.48
福井県	2	0.06	25	0.45	10	1.50	33	6.45	34	1.55	20	0.91	-	-	15	0.68
山梨県	3	0.08	4	0.17	4	1.29	31	2.50	10	0.42	-	-	-	-	8	0.33
長野県	22	0.25	76	0.31	17	1.59	86	3.19	113	2.09	25	0.46	4	0.07	20	0.37
岐阜県	16	0.18	48	0.32	17	0.66	35	2.94	60	1.13	15	0.28	-	-	17	0.32
静岡県	26	0.19	84	0.17	15	1.47	131	4.34	69	0.78	21	0.24	15	0.17	40	0.45
愛知県	25	0.13	165	0.34	61	1.58	286	3.05	151	0.83	139	0.77	9	0.05	96	0.53
三重県	5	0.07	72	0.82	37	1.16	52	3.96	32	0.71	7	0.16	3	0.07	25	0.56
滋賀県	5	0.09	17	0.06	2	1.13	36	4.50	18	0.56	14	0.44	-	-	11	0.34
京都府	11	0.09	48	0.48	35	0.86	63	4.58	39	0.53	50	0.68	11	0.15	27	0.37
大阪府	66	0.22	239	0.46	91	1.77	353	6.15	142	0.71	47	0.24	16	0.08	130	0.65
兵庫県	27	0.14	143	0.20	26	1.20	152	5.72	133	1.05	46	0.36	23	0.18	63	0.50
奈良県	15	0.28	32	0.21	7	1.12	38	1.91	17	0.50	15	0.44	5	0.15	9	0.26
和歌山県	1	0.02	14	0.10	3	0.81	25	1.68	43	1.39	22	0.71	-	-	10	0.32
鳥取県	5	0.17	67	1.11	21	3.00	57	2.32	18	0.95	1	0.05	1	0.05	8	0.42
島根県	5	0.13	73	0.30	7	0.39	55	4.26	15	0.65	-	-	-	-	16	0.70
岡山県	9	0.11	45	0.20	11	0.72	39	6.52	61	1.13	13	0.24	1	0.02	18	0.33
広島県	27	0.23	151	0.29	21	1.82	131	3.78	75	1.04	57	0.79	1	0.01	44	0.61
山口県	5	0.07	69	0.06	3	2.44	117	3.27	23	0.48	38	0.79	-	-	31	0.65
徳島県	1	0.03	64	0.74	17	0.87	20	4.30	16	0.70	-	-	-	-	14	0.61
香川県	-	-	34	0.48	14	1.07	31	9.14	22	0.76	6	0.21	-	-	11	0.38
愛媛県	25	0.41	43	0.32	12	1.46	54	4.59	21	0.57	107	2.89	2	0.05	20	0.54
高知県	2	0.04	22	0.03	1	0.93	28	2.17	12	0.40	52	1.73	1	0.03	11	0.37
福岡県	18	0.09	114	0.25	30	2.74	329	5.98	153	1.28	100	0.83	11	0.09	101	0.84
佐賀県	1	0.03	17	0.30	7	1.43	33	1.74	22	0.96	14	0.61	-	-	14	0.61
長崎県	76	1.09	18	0.16	7	1.11	49	2.55	23	0.52	44	1.00	1	0.02	33	0.75
熊本県	7	0.09	95	0.18	9	1.18	59	3.98	31	0.62	39	0.78	3	0.06	35	0.70
大分県	29	0.50	36	0.22	8	2.17	78	6.64	35	0.97	31	0.86	6	0.17	28	0.78
宮崎県	-	-	53	0.83	30	1.61	58	4.86	53	1.47	15	0.42	-	-	25	0.69
鹿児島県	4	0.04	23	0.35	19	1.82	100	3.78	45	0.82	86	1.56	2	0.04	26	0.47
沖縄県	32	0.55	7	0.24	8	1.24	42	1.74	21	0.62	103	3.03	-	-	14	0.41